

令和元年度事業計画及び収支予算並びに 資金調達及び設備投資の見込み

1. 基本方針

わが国の経済は、雇用環境・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が続くと見込まれており、国においては「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、地方創生や女性の活躍、働き方改革など様々な施策の推進により「一億総活躍社会の実現」を目指すこととされております。

当センターにおいても社会の担い手として、高年齢者の就業機会の確保、提供を図る中、その役割はますます重要になっており、平成30年度に会員、役職員一丸となった取り組みを進めるため、5年後の2023年度を目標年度とした「シルバー事業推進計画」を策定いたしました。

この計画では、会員数4,500人超えの「地域に根差した まちのシルバー人材センター」を目指すこととしており、これまで以上に創意・工夫した積極的な事業展開を行うこととしております。

今年度は、平成という時代が幕を閉じ 5月から新たな元号による時代が始まりますが、当センターにおいても、ここ数年の急激な会員数の増加や派遣事業の拡大、少子高齢化の進展等による家事支援サービス等の需要拡大、剪定等の専門職種などでの後継者不足など、環境の変化等に柔軟、迅速、的確に対応していくことが喫緊の課題となっております。

こうしたことから、引き続き国の補助事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、「会員拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題とし、未就業者対策や会員等へのきめ細かな施策の実施、女性会員や高齢会員等への各種取り組みを充実するなど創意と工夫を凝らした会員目線に立った事業展開を図ってまいります。

主な取り組みとしては、就業機会の拡大を図るため就業推進グループによる営業活動を、会員の希望の多い職種や高齢会員、女性会員向けの職種へ重点化を図るとともに、未就業者等へのよりきめ細かな対応を図るためジョブコーディネーター2名を、3名に増員いたします。

また、家事支援等のサービス拡大を図るため、研修会等を拡充し就業会員の養成、組織化を行うほか、新たに地域に根差した高齢者等の困り事を解決するための出張相談事業などについて検討いたします。

会員の拡大については、引き続き多様な広報手段を積極的に活用し、シルバー事業の広報、啓発に努めるとともに、引き続き就業支援セミナーの開催や女性限定入会セミナーの内容を充実し開催するほか、11月から入会キャンペーンを実施します。

また、シニアビューティアップ講座については、新たに会員向け専用の講座を開催するほか、10月に会員及びシニア世代の市民を対象に講演やミニコンサートを中心としたイベントを実施するなど、会員の交流や市民の入会促進を図ります。

このほか、引き続き個々の会員への就業案内、情報提供などきめ細かな情報発信に努めるとともに、未就業者等を対象に公園等の就業体験や就業相談会を実施するなど、未就業者対策の強化を行います。

なお、今年度は10月に消費税率の改定が予定されていることから、料金（配分金）等について、全職種での改定を行うこととします。

また、専門職種等での後継者不足の解消を図るため、市民等を対象とした剪定、刈払等の研修を充実するほか、資質向上を図るため外部講師等による女性会員研修会や職員研修会等を実施いたします。

安全対策については、平成30年度に作成したヒヤリ・ハット事例集等を活用し、安全講習会を開催するとともに、派遣事業での事故が多発していることから衛生管理者の配置や衛生委員会の設置等について検討いたします。

なお、引き続き、月初めを「安全就業宣言の日」とし、安全意識の啓発、徹底に努めるほか、職群での刈払作業等における飛び石事故を防ぐため、両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用を促進いたします。

当センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があり、そのためには、常に自らがコスト意識を維持し英知を集結しながら効率的で効果的な事務事業の運営に努めることとしております。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と「高齢者が第二の人生を生き生きと活躍できる舞台づくりの提供」を使命として、地域に根差した魅力あるセンターづくりのために会員、役員及び事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 事業の実施項目

- (1) 就業開拓及び就業率の向上
- (2) 会員の拡大及び資質の向上
- (3) 安全就業の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 事業推進体制の強化
- (6) 独自事業の推進
- (7) 会員の自主参加による事業推進
- (8) 普及啓発活動の推進
- (9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上
- (10) ボランティア活動の推進

3. 事業の実施計画及び具体的な施策

(1) 就業開拓及び就業率の向上

女性会員や事務系の就業希望会員が増加していることから、就業開拓のための営業活動を特定の職種等に重点化するとともに、未就業会員へのきめ細かな取り組みを進めます。

- ① 「ふれ愛 たすけ愛 地域困りごと応援事業」の実施 (国補助事業)
(民生委員・児童委員との連携による家事支援サービスなどの提供)
 - ・市民向け及び会員研修会の充実、地域ごとの会員組織化、チラシの作成
- ② 就業推進グループによる計画的就業開拓の実施及び重点化
 - ・ホワイトカラー層向け事務的仕事の開拓
 - ・高齢化会員向け、女性会員向け職種の就業開拓
- ③ 未就業者対策の強化
 - ・ジョブコーディネーターの増員 (2人→3人)、未就業者担当制の実施
 - ・公園作業等の就業体験会の実施
 - ・就業情報の提供強化、女性会員専用の就業相談会の実施
- ④ 新たな就業開拓の検討
 - ・地域、家庭での困り事出張相談等の実施 (パソコン、電化製品等取扱い)
 - ・自宅で就業が可能な仕事の開拓
- ⑤ 業務推進課職員による営業活動の強化及び業務目標値の設定、進行管理の徹底
- ⑥ 剪定、刈払業務等の予約制度の実施—リピーター対策— (伊敷地区及び支部)
- ⑦ 鹿児島市からの指定管理業務の着実な実施
 - 「東千石・山之口・中町自転車等駐車場」、「すこやかランド石坂の里」
 - 「さくらじま白浜温泉センター」
- ⑧ ホームページ等による迅速な就業情報の提供
- ⑨ 就業開拓報奨金制度の活用による会員の就業開拓
- ⑩ 「ふるさと納税」返礼品による空き家管理、墓地管理の実施

(2) 会員の拡大及び資質の向上

企業等からの人材不足分野での求人や職群班等での会員の高齢化による後継者不足及び少子高齢化の進展による生活支援等の多種多様な発注者からの要望等に応えるため、引き続き会員拡大に向けた取組みを積極的に進めます。

また、会員の資質の向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから各種研修会、講習会等を開催してまいります。

(会員の拡大)

- ① 就業推進グループによるハローワーク等での会員拡大
- ② シニアビューティアップ講座の充実、開催 2回（午前、午後）
- ③ 市民を対象とした剪定、刈払研修会等の実施 7回→14回（県シ連主催）
- ④ 就業支援セミナーの年4回開催 6月、9月、10月、3月
- ⑤ 入会キャンペーンの実施 11月～
- ⑥ 女性限定入会セミナーの開催 1回→2回（7月、1月）
- ⑦ シニア世代の市民、会員を対象とした講演、ミニコンサートを中心としたイベントの実施 「仮称シニアオータムフェスティバル2019」
- ⑧ 入会説明会時等でのシニア・パートナー制度の周知、活用
- ⑨ 退会防止策として「プラチナ会員」制度の周知、活用
- ⑩ ほほえみサロンでの各種講座の充実、開催 年12回→16回
- ⑪ 生活・就労支援センターでの会員による就業相談実施 市役所東別館1階
- ⑫ 正会員入会報奨金制度の活用による会員の入会促進
- ⑬ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間での入会促進 10月
- ⑭ 賛助会員の入会促進
- ⑮ 積極的な広報活動の実施による入会促進

(資質の向上)

- ① 入会説明会時等でのセンターの趣旨、基本理念等の説明徹底
- ② 職群班等での実践的な研修等の実施
- ③ 外部講師による女性会員研修会及び職員等研修会の開催
 - ・女性会員研修会 10月
 - ・職員等研修会 8月、1月
- ④ 剪定、刈払、除草、筆耕等の職種別研修の充実
 - ・剪 定 5月～6月
 - ・刈 払 9回
 - ・家事支援 16回（内新人研修12回）
 - ・筆 耕 年5回→6回（内3回は市民向け）
- ⑤ 地域班会、職群班会等での各種情報提供
- ⑥ 職員を対象とした業務研修への参加及び先進地調査の実施
- ⑦ 役員等の先進的シルバー事業の調査研修実施

(3) 安全就業の推進

会員にとって、「安心・安全に就業する」ことが最も重要であり、受託事業、派遣事業ともに事故ゼロを目指して取り組みます。

- ① 安全就業推進委員会での事故原因の分析及び防止策の検討
- ② 安全就業推進委員による安全パトロールの実施
- ③ 月初めの「安全就業宣言の日」の徹底 毎月1日
- ④ 両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用基準の徹底及び使用促進

- ⑤ 各職群研修会等での「ヒヤリ・ハット事例集」の活用
- ⑥ 「会員の事故防止に資するための措置要領」の見直し
- ⑦ 派遣事業に係る事故増加への対応策の検討
 - ・業種別安全講習の実施
 - ・衛生管理者の配置及び衛生委員会の設置検討
- ⑧ 事故防止のための安全講習会の開催 9月 本部 屋外作業会員
- ⑨ グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
- ⑩ 声かけ運動の励行やヘルメットや安全帯等の着用徹底
- ⑪ 特定健康診査等の受診及び受診報告書（簡易的なもの）提出の徹底
- ⑫ 「事故防止マニュアル」や「会員ハンドブック」の活用
- ⑬ 就業時等での備忘録（緊急連絡先等記載）の携行遵守

(4) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ってまいります。

- ① 「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施及び関係法令の遵守
- ② 就業適正化委員会による「適正就業に関する基準運用方針」の見直し
- ③ 駐輪・駐車職群班、公園清掃職群班、運搬班等での就業説明会の開催
- ④ ローテーション就業やグループ就業の推進
- ⑤ 各職群班での独自基準に基づく適正就業の推進

(5) 事業推進体制の強化

社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要なことであり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ってまいります。

- ① ジョブコーディネーターの増員による未就業者対策の強化 2名→3名
- ② 会員の就業相談体制（マッチング体制）の強化
 - ・会員活用の強化及び未就業者に係る担当者制実施
- ③ 全職種での料金（配分金単価）等の見直し 消費税改定に併せて10月
- ④ 事務局体制の強化
 - ・有期雇用職員を無期雇用職員へ 3名
- ⑤ 派遣会員との意見交換会の実施 派遣業務の改善を目的に開催
- ⑥ 会員研修及び職員研修の充実 外部講師による研修の実施
- ⑦ 会員活用による事務局支援 （電話応対、電算入力など）
- ⑧ 「ひまわりの会」での交流会等を通じての地域リーダー養成
- ⑨ 市及び関係機関等への支援、協力及び財政的支援等の要請

(6) 独自事業の推進

独自事業については、地域ニーズに応え会員の楽しみや就業につながり、当センターの魅力アップとなる事業を、引き続き経済性等も考慮する中、実施してまいります。

- ① 「ワンコインまごころサービス」の実施
- ② 桜島腐葉土センターでの剪定枝チップ処理
- ③ 会員及び会員家族を対象とした商店等割引制度導入の検討
- ④ 「ほほえみサロン」での各種講座の充実、開催 年12回→16回
- ⑤ 新たな活動拠点づくり及び新たな独自事業の検討
- ⑥ アンテナショップ「おじやつたもんせ」の商品の見直し・充実
- ⑦ 年末物品販売の実施及び特別医薬品等の斡旋販売

(7) 会員の自主的参加による事業推進

- ① 地域班への支援の充実
 - ・配布物委託料の見直し 80円→120円 ・班会時の使用機材賃料助成
- ② 総会開催時のイベントの充実 支部の交通手段の確保、抽選会の充実
- ③ 入会説明会、就業支援セミナー、未就業者説明会等への役員参加
- ④ 女性活性化委員会及び「ひまわりの会」への女性会員の参加
- ⑤ 理事役員役割分担の強化及び専門委員会の活性化

(8) 普及啓発活動の推進

- ① 会員への情報発信の充実 ・天保山通信による情報発信 年6回
 - ・派遣会員への情報発信 年2回
- ② 会報「かごしまシルバーだより」の発行 4月、10月
- ③ 地元情報誌等の活用によるセンター活動の広報 (折込みチラシ 年3回)
- ④ 新たな情報発信等についての検討
 - ・多様なチラシ、パンフレット等の作成
 - ・多様な情報誌の作成検討 会員向け、発注者向け、一般市民向け
 - ・発信手段、方法等の検討 ネット、SNS、会員への情報発信サイト
- ⑤ 啓発用DVD及び入会説明会用DVDの活用
- ⑥ 市広報誌「市民のひろば」の活用 (就業支援セミナー、入会説明会等)
- ⑦ チラシ・リーフレットの公共施設等への配置
- ⑧ 公用車の車体広告及び本部、支部での横断幕、のぼり旗の掲揚
- ⑨ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の啓発活動
 - ア 横断幕・懸垂幕の掲揚
 - イ デパート等の展示場でのセンター事業の案内、会員の作品展示
 - ウ 各地域班、職群班における清掃等のボランティアなど
- ⑩ ホームページでの行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ⑪ 「ほほえみサロン」を活用した情報発信、PR
- ⑫ 剪定作業や屋外作業及びボランティア活動での「のぼり旗」の掲揚
- ⑬ 各地域で開催されるイベント等でのシルバー事業の広報、宣伝

(9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上

- ① 「会員困りごと相談コーナー」の開設 ほほえみサロン 週1日
- ② 「ひまわりの会」での地域ごと交流会の開催
- ③ 就業中等の事故に対応するため団体傷害保険、賠償責任保険への加入
- ④ 同好会活動の活性化を図るため、同好会活動等への支援
- ⑤ 会員の相互交流を図るための「おはら祭り」への参加
- ⑥ 互助会の行事等での会員研修の実施

(10) ボランティア活動の推進

- ① 地域班、職群班による公共施設等の清掃活動、剪定作業等の実施
- ② 「ひまわり劇団」による福祉施設等への訪問活動

4. スローガン

令和元年度、次のスローガンを掲げ事業運営の推進に努めてまいります。

○ センター目標

地域に根差す「まちのシルバー人材センター」
～地域を支え、地域から頼られる存在を目指して～

○ 職員目標

- ・使命感と熱意を持ってやる。
- ・今いる場所で花を咲かそう。
- ・当たり前のことに磨きをかける。
- ・一人の小さな一步が大きな一歩につながる。

5. 安全就業及び適正就業標語

安全就業及び適正就業のため、次の標語を掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

- 焦らず、無理せず、油断せず、心引き締め 安全作業
- ゆずりあう 心・笑顔の適正就業

6. 目 標

令和元年度の目標については、平成30年度の会員加入状況や業務実績及び今後の取組み等を勘案し、目標値を設定いたしました。

- 会 員 3,800人
- 事 業 収 入 15億4千万円
 - ・受託事業収入 10億円
 - ・派遣事業収入 5億4千万円
- 就 業 率 87%